

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、各都道府県において生産される多様な野菜について、品目、作付面積、収穫量、出荷量等の推移を明らかにし、産地の育成、消費ニーズを踏まえた野菜の安定供給、産地の状況に応じたきめ細かな野菜行政を推進していくとともに、消費者や生産者への情報提供等を図っていく上で必要な基礎的資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

全ての都道府県を調査対象としている。

(2) 調査対象者

都道府県

(3) 調査対象者数

47都道府県（有効回答数47、有効回答率100.0%）

3 調査品目

(1) 根菜類

くわい、ラディッシュ、食用ゆり

(2) 葉茎菜類

つけな、芽キャベツ、うど、せり、非結球レタス、わけぎ、らっきょう、エシャレット、なばな、タアサイ、つるむらさき、パクチー、モロヘイヤ、ルッコラ

(3) 果菜類

しろうり、ミニかぼちゃ、ズッキーニ、パプリカ、スナップえんどう、オクラ、とうがん、にがうり、かんぴょう

(4) 香辛野菜及びつまもの類

わさびだいこん、葉しょうが、とうがらし、たで、しそ、かいわれだいこん、花みょうが、クレソン、パセリ、食用ぎく

(5) きのこと類

マッシュルーム

(6) 山菜類

うるい

4 調査事項

品目別作付面積、収穫量及び出荷量

5 調査対象期間

(1) 調査周期

2年

(2) 調査対象期間

調査実施年の前年1月1日から12月31日までの1年間。

ただし、収穫が2か年にわたる場合は、調査実施年の前年に収穫最盛期を含む場合、当該年を調査対象期間としている。

(3) 調査票の配布・回収

ア 調査票の配布

調査実施年の10月上旬

イ 調査票の回収

調査実施年の12月下旬

6 調査方法

本調査は、地方農政局、北海道農政事務所及び内閣府沖縄総合事務局から都道府県に対し、電子メールにより調査票を配布し、回収する方法により実施した。

7 集計方法

調査結果の積上げにより算出した。

8 実績精度

本調査は、全国の47都道府県に対する全数調査のため、実績精度の算出は行っていない。

9 用語の解説

(1) 作付面積とは、は種又は植付けをしたもののうち、発芽又は定着した延べ面積をいう。

また、温室・ハウス等の施設に作付けされている場合の作付面積は、作物の栽培に直接必要な土地を含めた利用面積とした。したがって、温室・ハウス等の施設間の通路等は施設の管理に必要な土地であり、作物の栽培には直接的に必要な土地とみなされないため作付面積には含めていない。

なお、うどの作付面積は、伏込み用の株養生地の面積を除いた。

(2) 収穫量とは、収穫したもののうち、生食用又は加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。

また、収穫量の計量形態は、出荷の関連から出荷形態による重量とした。例えば、かんぴょう及びとうがらしは乾燥重量とした。

(3) 出荷量とは、収穫量のうち、生食用、加工用又は業務用として販売した量を行い、生産者が自家消費した量、生産物を贈与した量、収穫後の減耗量及び種子用又は飼料用として販売した量を差し引いた重量をいう。

【ホームページ掲載案内】

- ・ 本資料は、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「野菜」の「地域特産野菜生産状況調査」で御覧いただけます。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tokusan_yasai/#r

- ・ 公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせします。

【関連リンク】

野菜関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞農産局＞園芸作物（野菜・果樹・花き）
＞野菜のページ

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/yasai/>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部
生産流通消費統計課 園芸統計班
電話：（代表）03-3502-8111 内線 3680
（直通）03-6744-2044

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計広報推進班
電話：（代表）03-3502-8111 内線 3589
（直通）03-6744-2037



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>

